

令和5年6月定例会 第125号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

人事案件2件などを含め12議案等を可決

令和5年第2回定例会（6月議会）が、6月6日から16日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、人権擁護委員の推薦、栄町固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件2件をはじめ、条例の一部改正、2会計の補正予算、専決処分の承認など3件の報告を含め計15件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ28名でした。

橋本町長の行政報告

6月2日から3日にかけての大雨について

栄町でも2日の18時から19時までの1時間に36.5ミリを記録し、累加雨量は256.5ミリに達した。これによる被害は、がけ崩れが1件、道路などの一時的な冠水が19ヶ所、道路の路肩崩れが6ヶ所、倒木が3ヶ所4本、その他安食駅北側のエレベーターが停まるなどの被害を確認しているが、幸い家屋や人的被害は確認されていない。また、2日17時に災害対策本部を設置し、ふれあい

プラザさかえ・旧北辺田小学校・旧酒直小学校の3ヶ所の避難所を順次開設したが、避難された方は、ふれあいプラザさかえに1名のみであった。

なお、3日の朝、北辺田・興津・矢口・麻生の土砂災害警戒区域に土砂災害の警戒レベル4相当が発令されたため、対象地域にお住いの方々には避難指示を出した。幸い、土砂崩れなどの災害は発生しなかった。

今後、梅雨から台風シーズンに入るが、早めの対策と迅速な対応に努めていく。

令和4年度の栄町人口動態について

令和4年度の人口動態

は、自然動態で210人が減少となったものの、社会動態では104人が増加となった。

社会動態の主な要因としては、転出者が673人に対して、転入者は奨励金制度の利用者が270人の他、技能実習および留学等による外国人が1224人など、転入者は777人となり、104人の増加となった。

今年度、地方創生臨時交付金として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が新たに配分され、特に町民に直接影響を及ぼす事業を優先して実施計画を作成し、国に提出するとともに、本議会へ補正予算（案）を提出した。

主な内容としては、物価高騰による影響を受けやすい低所得世帯への支援のほか、就労が難しく、より物価高騰の影響を受けやすい75才以上の方への支援、子育て世帯の学校給食費の負担軽減、千葉県子ども成長応援臨時給付金の対象外となる未就学児や高校2・3年生に対する支援などを実施したいと考えている。

新型コロナウイルスワクチン接種について

5月8日に、感染症法上の分類が、5類へと見直されたが、ワクチン接種については、公費負担で実施することが示された。

町では、接種の対象者となる「65歳以上の方」や「64歳以下の重症化リスクの高い方」「医療従事者等」が、速やかに接種できるよう準備を進め、接種期間を8月10日までとし、すでに5月10日から予約を開始した。

栄町消防団組織再編について 平成30年度から始まった災害対応力の強化を目的とした取り組みだが、令和3年度からは、団本部が主体となっており、対象部の団員、地区代表者の方々へ説明会を行い、再編を進めてきた。

その結果、今年度より5分団22部から4分団13部の新体制となった。

水防演習について

5月13日に実施した水防演習には、水防団員などの関係者437名が参加し、あいにくの雨にもかかわらず、素晴らしい演習を実施することができた。

これから、出水期を迎え、災害予防・災害対策には万全を期していく。

町職員による避難所開設・運営訓練について

5月31日に旧北辺田小学校体育館で避難所担当職員

などによる「避難所開設・運営訓練」を実施した。町職員29名の他、安食台1・5・6丁目と松ヶ丘の自主防災組織の方も参加し、段ボールの間仕切りやベッド、テントなどの設置や、避難所の安全確認から避難者の受付・誘導までの訓練を行った。

今後、被災場所の応急処置訓練や総合防災訓練などを実施し、災害発生時に備えていく。

学校交流事業について

令和元年度以降中断していた学校交流事業が、竜角寺台小学校において6月9日に台湾からの小学生13名を迎えて行われる。この学校交流を通じて、同世代の子供たちがジェスチャー等を交え交流し、お互いの文化を理解しあう貴重な機会となることを期待している。

布鎌小学校創立150周年について

5月10日の創立記念日に、記念行事として、創立記念日をお祝いする児童集会と記念樹の植樹式、150周年記念碑の除幕式が布鎌小学校で執り行われた。

来る6月17日にふれあいプラザさかえにて記念式典が予定されている。

※この行政報告は、定例会初日（6月6日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

諮問第1号 全員賛成

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、同委員を後任委員の候補者として法務大臣に推薦すべく議会の意見を求めるものです。

議案第1号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、栄町税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第2号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、栄町都市計画税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第3号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議

会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第4号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

子育て世帯生活支援特別給付金及び支給に係る事務費並びに住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に係る事務費について、令和5年度栄町一般会計補正予算(第2号)について専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第5号 全員賛成

栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について

現委員の任期満了に伴い、同委員を再任すべく議会の同意を求めるとです。

議案第6号 全員賛成

栄町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正を踏まえ、森林環境税の導入、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化など所要の改正を行うものです。

議案第7号 全員賛成

栄町通学区区域審議会条例の一部を改正する条例

学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行に伴い、委員の選任要件を改正するものです。

議案第8号 全員賛成

栄町火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火

気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令により、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準が改正されたことなどに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第9号 全員賛成

令和5年度栄町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2億161万円を増額し、総額77億5,430万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金などによるものです。歳出では、地方創生臨時交付金事業や子どもの成長応援臨時給付金事業などによるものです。

議案第10号 全員賛成

令和5年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6万円を増額し、総額27億5,355万3千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金によるものです。歳出では、周知用リーフレットの印刷製本費によるものです。

議案第11号 全員賛成

令和5年度栄町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1,240万円を増額し、総額

77億6,670万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、繰入金、町債などによるものです。歳出では、災害復旧事業、感染症予防対策事業などによるものです。

報告第1号

専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについて、車両の損傷事故の和解等について専決処分したので、議会に報告するものです。

報告第2号

繰越明許費繰越計算書について

令和4年度栄町一般会計補正予算(第7号)第3条及び(第9号)第2条並びに(第10号)第2条の繰越明許費について翌年度に繰り越したので、議会に報告するものです。

報告第3号

事業会計予算の繰越計算書について

令和4年度栄町下水道事業会計予算について翌年度に繰り越したので、議会に報告するものです。

町政のことが知りたい 一般質問

生成AIについて

問 昨年末のチャットGPTの公開以来大きな注目を

松島 一夫

集めている生成AIは、さまざまなリスクが懸念されてはいるが、他の自治体での活用事例を見ると業務効率が格段に上がることも事実。今後どのように取り扱ってゆくと同様に伺う。

答 生成AIをめぐっては、経済・社会・産業のあらゆる分野で今後急速に浸透していくものと見込まれ、仕事や学習など人々の生活を大きく変える一方で、様々な懸念やリスクを軽減する対応が求められているものと認識している。行政分野においても、既に活用にも動き出した自治体があるのも承知しているが、業務における今後の活用については、国の取扱いや先進自治体の取組みなどを注視しながら、まずは研究していきたいと考えている。

教育委員会としては、義務教育の段階において、児童生徒が、自分で思考・判断し、表現することの体験は、とても重要な学習活動であると捉えている。

児童生徒が、将来的に生成AI等の高度な技術を適切かつ、効果的に活用することができると「基礎学力」と「思考力・判断力・表現力」を身に付けさせるべく、現在取り組んでいる学習支援を継続していく。今後は、国や県の調査研究結果等に注視し、国が示す

予定のガイドライン等の主旨をふまえながら、現在の教育活動にどのように反映させていくことが適切であるか調査研究を進めていく。

学校給食センター建替えについて

高萩 初枝

問 現センターの老朽化の現状及び衛生管理基準を適応できているのか。給食センター選定検討委員会は、ハザードマップを見て判断したのか。教育長の見解と町長は概算事業費の縮減や災害拠点施設の役割をどのように考えているのか。

答 供用開始後36年が経過し、建物本体及び給排水設備などが老朽化し修繕費用が増大していくことが見込まれるとともに、場合によっては機器の更新が必要となる。また、現行の学校給食衛生管理基準に対応してない項目があることから改築等をする際は、基準に準じるような必要な措置を講じなければならぬ。

次に、第1回学校給食センター建設用地選定検討委員会の、委員はハザードマップを確認している。次に、今年6月には政府が骨太の方針の原案を発表し「新たに『子ども・子育て政策』を最も有効な未来への投資」と位置づけたとの報道があった。そこで遡るが、令

和2年6月議会にて議案第14号「土地の取得について」賛成の議決をいただいた。そのうえで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならぬ」とされており、加えて町議会の議決に沿う形で、「最も有効な未来への投資」として給食センターの建設を進めていく。

次に、町の中央部に位置する「ふれあいプラザさかえ周辺地域」を災害支援拠点として整備を進めていきたいと考えており、隣接地に給食センターが建設されることで、炊き出し施設としての災害支援的機能の役割を持たせることができ、ボランティア活動や支援物資供給の拠点として、被災地や避難所へ効率的に食糧物を供給することもできる。概算事業費が高額であることについては十分に認識しており、教育委員会は、盛土に要する経費を抑えるため、建設発生土の相減について、実現した場合は、大幅に盛土費用の削減につながるものと期待している。また、教育委員会及び関係部署に対し、経費の縮減の可能性など検討を進めていくよう指示しているところである。

橋本町長の公約について

早川 久美子

問 橋本町長が就任されて一年が経ちました。町民が希望を育てる町をつくる。情熱と行動力・希望あふれる町をつくるとの公約が八つ掲げられているが、現在の進捗状況を伺う。

答 1点目「すべての町民の命を大切にできる町づくり」では、安食台小学校を避難所とする避難所運営委員会の立ち上げを支援。また、避難行動要支援者名簿への新規登録者増加のための勧奨や防犯カメラの設置を行った。

2点目「若い方にも住みやすいといわれる町づくり」では、小児科による乳児相談、出張子育て相談事業を開始。加えて、大学生等への通学定期補助や在宅勤務者移住促進を実施。さらに、北総栄病院に週1回、泌尿器科の医師が成田赤十字病院から派遣され、診療を開始した。

3点目「生活環境が整った町づくり」では、栄町地域公共交通計画を策定した。4点目「健康でいきいきと暮らせる町づくり」では、ハイリスクの方へ糖尿病重症化予防、また、より気軽に出張健康相談等ができる場づくり、さらに、ナ

国民健康保険税について

大塚 佳弘

問 物価高騰で家計の負担が増える中、国保税は高すぎると言える。誰もが払える国保税にしてもらいたい。国保税値下げについて、考えを伺う。また、滞納に対する対応を伺う。

答 国民健康保険事業費納付金の額については、毎年度増加傾向にあり、一方、国民健康保険税は、収納率は毎年度確実に上昇しているにもかかわらず、収納額は、高齢者や低所得者も多く抱える制度自体の構造的な問題や社会経済の低迷に伴う所得の伸び悩み、後期高齢者医療制度への移行や短時間労働者への社会保険の適用拡大等による被保険者数の減少などに伴い、毎年度減少している。

このように、国民健康保険事業費納付金が増加しているのに対し、その納付に充てるための国民健康保険税の減少が著しいため、国民健康保険事業費納付金に對する国民健康保険税の割合は毎年度減少し、その差額は毎年度増加している。特に令和5年度は、国民健康保険事業費納付金に對する国民健康保険税の割合が7割を下回り、その差額は2億3,600万円余り

で、前年度比34.2%の増加となつてゐる。そのために、この差額を補填するため、毎年度財政調整基金から繰入れをしてゐるところで、その額は毎年度増加してゐる。

このように、徴収努力をしても国民健康保険事業費納付金の納付に見合う国民健康保険税を確保できない状況にあるため、不足する財源は、繰越金や財政調整基金、また一般会計からの繰入金に頼らざるを得ず、今後はこれまで以上に財政運営が厳しさを増すことになると思ふことから、国民健康保険税の値下げについては考えてゐない。

滞納者に対しては、保険証の一斉更新の前に「保険税を滞納していることについて特別の事情がある旨の届出」をされた方に対する納付相談以外にも、短期保険証の更新時など、随時、窓口で納付相談を実施している。

ドラムの里活性化の事業進捗と課題解決策の検討状況について

塚田 湧長

問 再生ドラムの里に向けて取り組む各事業内容と進捗、並びに昨年度に作成した活性化計画で示された「立地の活用」「品ぞろえ」「広域の交流」など、以前か

ら指摘され、抱えられていた課題の解決に向けてどの様に検討されたのか伺う。

答 進捗状況であるが、まちづくり組織の基盤整備事業は、6月～2月にかけて、開業準備事業は、実施主体として会社設立準備委員会を想定しており、8月～3月にかけて、PR・マーケティング事業は10月～3月にかけて、デジタル構築事業は6月～12月にかけて取り組んでいく。

また、ドラムの里活性化計画で明らかにした3つの課題に対する解決策については、1つ目「商圏人口も多く、交通量もある立地を活用できていない」では、①エントランスの設置、②房総のむら出入口(大木戸)側からドラムの里への「入口」となるゲートの設置、③駐車場の拡大

2つ目の「栄町の農産物だけでは、品ぞろえが不足して売り場面積を賄えない」では、①物産館は、売

り場面積の拡大、近隣市町の道の駅等と連携し不足する商品の充実。②レストランは、地元食材を使った飲食物の提供やテイクアウトメニューの充実、屋外飲食スペースの拡張。③交流館は、イベントやサークル活動に活用できるスペースにリニューアルし、施設を充実。④コスプレの館は、物

販機能を強化し、テーマに沿った品揃えの充実。また、茶道や書道などを気軽に楽しめるような日本文化体験プログラムの提供。⑤サイクリングステーションは、チャレンジショップ機能を付加し、期間を定めて、将来、創業や本格的な出店をされる方々が気軽に販売できるような施設とする。

3つ目の「地元の方々だけでなく、広域の方々も立ち寄る「場」になつていない」では、①芝生広場について、パーベキューやアウトドアグッズのレンタル等により、多様なニーズに対応えられるサービスの提供。

キッチンカー、トレーラーハウスなどが駐車・設置できるスペースの整備。②デジタル技術を活用し、利便性を向上、リアルタイムな情報発信等。

また、その他として災害発生時にも活用できるように、炊き出し機能、非常用電源、車中泊スペース、防災備蓄倉庫などを整備する。

町長公約「町民の声を聴き、町づくりを活かす」就任一年を経過し総括

大野 信正

問 町長の仕事「説明責任」の実践が期待されま

会の取り組みで流山市が実行している「タウンミーティング」の当町の開催について伺う。

答 皆さんが行政に対する思いがあり、町の事業等に対する意見や考え方を熱心に述べられていた。私も大変参考となることも多く、直接話を聞くことは大切であると改めて感じた。

また、千葉市の市長と語ろう会、流山市のタウンミーティングなどを、市のホームページで閲覧した。流山市では市民等の市政への参加のため、直接市民から意見を聞くことや議論をすることとしている。

令和5年2月に開始した懇談事業は、町民と直接対話し、町政への参画意識を高めていただくとともに、町民のご意見を町政へ活かしていくことを目的として

国土強靱化について

石橋 善郎

問 近年各地で大きな被害をもたらす地震や地球温暖化によるものと思われる台風の大規模化や各地で線状降水帯による大雨の被害などが報告されているが、町としてどんな取り組みをしているのか。

の基本目標」と、それをより具体化した「事前に備えるべき8つの目標」を設定している。

初めに、4つの基本目標であるが、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、①人命の保護が最大限図られること。②町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化。④迅速な復旧・復興。

次に、事前に備えるべき8つの目標について、①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。④大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。⑤大規模自然災害発生後であつても、経済活動を機能不全に陥らせない。⑥大規模自然災害発生後であつても、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保する

とともに、これらの早期復旧を図る。⑦制御不能な二次災害を発生させない。⑧大規模自然災害発生後であつても、地域社会・経済が迅速に再建、回復できる条

件を整備する。このように、国土強靱化の取り組みは、多くの分野にわたっており、今後も国土強靱化を進めることによつて「すべての町民の命を大切にできる町づくり」を全庁横断的に取り組んでいく。

給食センターの立地について

岡本 雅道
問 立地に拘る理由については未だ納得のいく回答は得られていない。教育委員会はきちんと検討しないで、間違つた説明をしている。盛土等に数億円の追加費用を掛けないために、学校を含む町有地の中から候補地の再選定をすべきでは。

答 栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会では、候補地の現地視察を行い、候補地の中から最適な場所として、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場を建設候補地として選定し、その後、教育委員会会議において決議し、町長へ申し出たものである。現在の建設予定地は、町の中心部であることから、毎日の各小中学校への配送時間が短く効率的な給食の提供が行えること。災害拠点の整備として地域防災計画にも位置付けられていることから、支援拠点を整備する計画の中で、災害時の炊き出し施設として、

て、町の中心部かつふれあいプラザさかえが避難場所になつた時の町民に対する支援が行えることなど、メリットが多いと考える。

用地選定検討委員会での説明の際、ハザードマップを確認した上で選定したのかについては、各委員は確認している。候補地からの配送時間が25分、30分かかるとのことについては、資料を添えて説明している。盛土造成工事による追加費用は、盛土が高くなる分の数メートルの杭の費用と、造成費用が考えられる。また、事業費が高額であることは認識している。親子方式というのを聞いたのが今初めてであり、議員の言うメリット・デメリットを正確なものかどうかも含めて把握していない。また、方式についても教育委員会検討することなので、その考えを尊重したいと考える。今まで順を追つて民主的な手続きを経てここまでできている。そのことを今、もう一回検討するということ、もう一回検討するということ、また3年前か、4年前に戻つて、そこからやるということである。

現在の給食センターは、36年が経過している。その施設を子ども達に安心安全な食を提供するため順を追つて進めてきているので、何らそれを変更する理由に

はならないと考えている。

3年前に一人を除いて可決した給食センター建設用地購入について

野田 泰博
問 学校給食センター建設用地選定検討委員会が決定した予定地を議会は一度賛成したのに、今になって一部町民と議員も反対の立場となり混乱が見られる中、子ども達のために今やらないならばならない事は何か。

答 昭和62年に今の給食センターが造られて、それが時間の経過と共に老朽化している。子供たちは栄町の宝なので、その子供たちに温かくて美味しい、一番大事な食、それを提供する施設を作っていくかなければならない。そして、私が町長に就任する前からこの議論は当然のことながら始まつており、その連結した中で今というように認識している。その上で、今のふれあいプラザさかえ脇の建設予定地に給食センターを建てれば災害支援の拠点として、万が一の時に食を提供できる。そんな機能を併せもつて町民のサービスにも還元させたいという思いである。もちろん金額が高額である。このため、契約方法、そして契約形態なども含めて、しっかりと抑える可能性をまずは努力したい

と思っている。そして、この議論はしっかりと意見も賜りながら、進めていきたいと思つている。

その他の一般質問

- 松島 一夫
 - ・大規模水害への対応について
 - ・合葬式公営墓地について
- 高萩 初枝
 - ・中学生や小学生の不登校の現状と対策について
 - ・SDGs推進に向けた取り組みについて
- 早川久美子
 - ・熱中症対策の推進について
- 大塚 佳弘
 - ・地域公共交通計画について
 - ・補聴器購入助成制度について
- 塚田 湧長
 - ・竹林整備の取組方針について
- 大野 信正
 - ・若い方にも住みやすいといわれる町づくりより、10歳代・20歳代に対する具体的取り組みについて
 - ・産業が活性化し賑わいのある町づくりより、農業力の強化について
 - ・安食駅券売機のフリータイム利用について
- 石橋 善郎
 - ・街路樹について
- 岡本 雅道
 - ・農業振興に対する町長のご存念

編集後記

安食一区の祇園祭の神輿が町内を練り歩いた翌日、朝から九州の記録的大雨の被害報道が続いていました。災害を『想定外の』事象による『と不可抗力的な事象にしがちですが、線状降水帯という言葉は2014年の広島県での大雨で生まれ、ゲリラ豪雨に至れば昭和44年に新聞紙上に生まれ、度々、観測間隔の短縮などで、地域的、時間的にも想定可能な異常気象が引き起こす災害に備えること、想定外は禁句とすべきでしょう。

塚田 湧長

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘

連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

9月定例会は、9月12日(火)～22日(金)を予定しています。受ける
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査をいただく
ことを原則としているため、8月28日(月)必着で提出くださる
ようお願いいたします。なお、詳細につきましては、今後発行
される会議録またはホームページをご覧ください。